

S1-1 職能団体認定の専門臨床工学技士 ～高気圧酸素治療認定委員会～

右田平八

社団法人日本臨床工学技士会 高気圧酸素治療認定委員会委員長

社団法人日本臨床工学技士会（JACET）に所属する臨床工学技士会員は9,432名（平成20年8月現在）であり、技士養成校は4年生大学課程を含めて67施設（学生定員3,080名）と技士法施行時の13倍強に至っている。この間にも本邦の主たるHBO装置操作者は看護師から臨床工学技士へと変遷し、オペレーションに際しては高い次元での管理運用が求められている。現在、JACETでは臨床工学技士業務のうち、血液浄化療法、人工呼吸療法、高気圧酸素療法、心臓ペーシング、体外循環業務等に関連した「専門臨床工学技士認定制度」を構築し、各種の専門臨床工学技士認定の実施を平成20年度より開始した。その一環として「高気圧酸素治療専門臨床工学技士資格制度」は他の委員会と協調し、認定に向けた具体的な準備に取り掛かっている。この認定技士の大きな目的は、学会認定の「臨床高気圧酸素治療技師」の目的と同じく、高気圧酸素治療装置の操作及び保守管理を行う技術に関する能力を認定することによって、高気圧酸素治療の技術水準の進歩と安全性の向上、装置の適正な運用を確保することである。検討中の認定資格のガイドラインでは、本年度から認定実施される「血液浄化専門認定技士」、「臨床ペースメーカー・ICD専門技士」の受験資格同様に実務経験と指定講習会の受講、学会認定資格保有者を試験によって認定するものであり、内容としては米国のCertified Hyperbaric Technologist（CHT）を参考にした日本版CHT（Clinical Hyperbaric Technologist）を委員会で検討しているが、同様なHBOの認定資格が他学会から提示されており、関連2学会とJACETが認定する専門技士の整合性が必要である。

職能団体認定の専門臨床工学技士の現状と展望について報告する。

S1-2 高気圧酸素療法にみた夢と技師認定更新制度の現実 ～「新たな地平線とともに歩みたい」装置のない施設より～

中山賢一

岡山医療生活協同組合 総合病院 岡山協立病院

高気圧酸素治療に従事する技師は、その効果に驚かされることがよくある。治療に従事するようになった当初からの率直な印象である。

装置を持たない現在の施設に転職後も普及・導入を目指し、活動を続けてきたが、現在のところ導入には至っていない。

今回、前任の医療機関在職中に取得した臨床高気圧酸素治療技師認定（以下、認定と称す）資格が、H19年3月をもって更新申請の時期を迎えたが、現時点で治療に従事していないことで認定規則を満たせない結果となった。

昨今、諸先生方の御尽力により救急領域・再生医療・慢性疾患・悪性腫瘍・スポーツ医学等様々な分野でその有用性が報告されている中、EBMの拡充・保健制度の改定が進むこととなれば、当然の事ながら国内の治療装置台数は、増加することと思われる。

そのような中で、我々技師も治療の一助を担うことに止まることなく、又今後も装置導入に向けて注力し、中四国地方の活動拠点である県技士会での取り組みの一端を担う上においても、資格更新は必須と考える。しかし、現在の認定規則では更新に必要な条件を満たせず、資格を喪失するか再就職かの選択肢に迫られる。そこで新たなシステム構築が必要と考え、装置のない施設を代表して報告する。

新たな地平線を歩む学会として、私自身も同じ立場の技師であり続けたいと願う。